

電力広域的運営推進機関 第237回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年（令和2年）4月2日10時00分～10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
（出席） 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
（欠席）
（監事出席）
- 5 議題

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 2020年度特別会費の請求について |
| 第2号議案 | 委員会規程の変更について |
| 第3号議案 | 容量市場に係る実需給後業務の業務設計支援及び実需給前業務のマニュアル策定支援業務委託の実施について |
| 第4号議案 | 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について |
| 第5号議案 | 東北東京間連系線等における増強工事又は運用容量の拡大対策の特定負担者に係る手続きについて |
| 第6号議案 | 広域機関システムPMO業務等に関する支援業務委託の実施について |

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 2020年度特別会費の請求について |
|-------|-------------------|

都築理事から、2020年度の特別会費について、定款第55条第2項の規定に基づき算出する金額を2020年4月1日時点の一般送配電事業者たる会員10者に対して請求したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- | | |
|-------|--------------|
| 第2号議案 | 委員会規程の変更について |
|-------|--------------|

都築理事から、小委員会の委員の任期について委員長が決定できる規定及び災害等により緊急性がある場合等に限り書面開催等を認める規定を追加するために、委員会規程を変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場に係る実需給後業務の業務設計支援及び実需給前業務のマニュアル策定支援業務委託の実施について

進士理事から、容量市場における2024年度以降の実需給後業務（リクワイアメント・アセスメント・ペナルティや請求・交付等）の業務詳細設計と実需給前業務のマニュアル策定に関する支援業務委託を実施し、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。都築理事から、4月8日に開催予定の入札説明会については、現下のコロナ禍の状況において手続き上の瑕疵を問われないように参加希望の事業者に対し十分な配慮を行うようにとの発言があった。これを受けて、事務局から、新型コロナウイルスによる影響を鑑み、入札説明会はウェブ方式で実施することとし、参加方法については個別対応、電話対応にて双方で確認するなど臨機応変に対応し、入札参加が著しく制限されることのないよう配慮したいとの説明があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について

進士理事から、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の事業者委員1名が辞任することに伴い、新たに事業者委員1名を選任し、委嘱手続きを行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 東北東京間連系線等における増強工事又は運用容量の拡大対策の特定負担者に係る手続きについて

内藤理事から、業務規程附則(令和2年3月30日施行)第2条の規定に基づき、東北東京間連系線等における増強工事又は運用容量の拡大対策の特定負担による値差精算となる権利に係る申請の受付を開始することから、申請に係る手続きを定め、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 広域機関システムPMO業務等に関する支援業務委託の実施について

内藤理事から、2017年6月以降、外部委託を行ってきた広域機関システムPMO業務等に関する支援業務について、今般、履行中の委託契約が2020年3月末で終了したことから、今後も引き続き外部委託することとし、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。続いて、今回の委託については、PMO等業務内製化のための要員の育成及び広域機関による次期システムリプレイス方針検討の技術支援業務を追加したいとの説明があった。寺島理事から、PMO等業務の内製化は重要な事項であり、本機関側の体制の整備にも留意するとともに、その体制を踏まえて要員の育成に資する適切な事業者の選定をお願いしたいとの発言があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年3月23日から同年3月27日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討の要否確認1件、接続検討案件7件及び電源接続案件募集プロセ

スにおける優先系統連系希望者の決定等1件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 30 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020 年 4 月 17 日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一